

放射線業務従事者の線量報告等の訂正に係る再発防止対策の実施状況について

平成 19 年 8 月 31 日

当社は、浜岡原子力発電所の放射線管理状況等の報告に関して、原子力安全・保安院の指示(※)に基づき報告している「放射線業務従事者線量等報告書」の記載に一部誤記が認められたことから、平成18年12月26日、同院に訂正報告書を提出しました。 ([平成18年12月26日 お知らせ済み](#))

その後、他社で同様の訂正報告があったことから、平成19年8月13日に原子力安全・保安院より、訂正報告の実績のある各社(当社を含む)に対し、8月末までに再発防止対策の実施状況を示した報告書を提出するよう指示がありました。なお、当社では、平成18年12月26日以降、訂正報告の実績はありません。

([当社への指示文書](#)) ([平成19年8月13日お知らせ済み](#))

この指示を受け、浜岡原子力発電所における再発防止対策の実施状況の確認ならびにその有効性評価を行い、対策が有効であることを確認しました。

上記確認結果をとりまとめ、本日(8月31日)、同院に報告書を提出しました。

([報告の概要について](#))

※ 放射線管理状況等の報告に関する原子力安全・保安院の指示とは、放射線業務従事者の線量や放射性固体廃棄物の発生・保管量等について同院への報告を示した、「放射線業務従事者の線量等に関する報告について(平成14年4月1日付け)」です。

平成12年第3四半期まで四半期毎、平成13年度からは年度毎に報告しています。

以 上